

事例 No.	73	人口規模	80万人以上	地域ブロック	近畿	事業タイプ	金銭給付	事業主体	地方公共団体
事業名	中小企業における両立取組応援奨励金支給事業								
実施地方公共団体名	大阪府								
特徴・ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・両立取組について企業の自主的な提案を公募するもの。 ・取組に対する意欲がありながら、資金面で両立取組を躊躇している企業に対して、府が経済的に支援するもの。 ・様々な応募資格を設けていないこと(府内に事業所を有し、常時雇用する労働者が300人以下の中小企業、という規定のみ) 								
事業のねらいと内容	<p>【ねらい】 子育て中の男女労働者が働きながら子どもを生き育てることができる職場環境や、男性も含めた働き方の見直しなど多様な労働条件の整備を推進していくため、両立支援に意欲的に取組む中小企業を支援する。</p> <p>【内容】 府内の中小企業を対象に、中小企業が自ら取組む「仕事と家庭の両立支援活動」を提案方式により募り、選考の上、事業に要した経費を予算の範囲内で両立取組応援奨励金として事業所に支給するもの。また、リーディングケースとして取組事例を広く紹介することにより、両立取組を推進する。</p>								
導入・実施の背景・経緯 (事業の必要性)	府内中小企業の一般事業主行動計画の届出状況は、12月末現在で188件(大阪労働局発表)であり、大企業に比べ中小企業における両立取組が非常に遅れている。				導入・実施に際して苦労した点				
					府内中小企業への事業PRの方法として、商工会議所等団体の傘下にある中小企業へは、団体をとおしてPRが可能であるが、所属していない中小企業に対しては事業の周知が難しい。 中小零細企業では社内で取組を推進する社員(多くは人事労務担当者)の確保が難しい。				
事業の効果	<p>経営者の柔軟な対応や工夫を凝らした中小企業ならではの事業提案を選定。</p> <p>例えば、事業所空きスペースを利用したキッズルームや妊婦等の休憩室の整備、子育て中の社員を対象とした在宅勤務の導入や保育の支援、法の基準を上回る就業規則の充実整備、業務の効率化や改善を目指した社内検討プロジェクトの実施、両立に関する意識啓発セミナーの実施、社員の家族を会社に招く企業参観の実施等。</p> <p>詳細は(http://www.pref.osaka.jp/koyosuishin/kinto/index.html)</p> <p>企業が必要とする取組を自ら提案、実施する制度であることから、企業の自主性、自発性が期待できる。今年度実施事業所から、この取組をとおして両立取組が企業にとって有益であることがわかり、今後も継続実施したい等との感想も得ている。</p>								
事業のアピールをどのように行ったか	大阪府の報道資料提供、ホームページへの掲載に加え、商工会議所等関係団体へのチラシの配布、関係団体の機関紙・メールマガジン等への記事の掲載、市町村商工・労働担当課を対象とした会議での事業説明。								
必要な協力先・実施主体とその確保策	<p>(必要な協力先) 商工労働関係団体、国(労働局)及び関係機関</p> <p>(確保策) 商工労働関係団体: チラシ等による事業広報の依頼 国(労働局)及び関係機関: 事業広報等に当たっての連携</p>								
概算事業費 (千円/年度) 平成18年度予算	5,000千円 (一般会計のみ)				問い合わせ先		所属部署: 大阪府商工労働部雇用推進室労働福祉課 TEL: 06-6944-6760 FAX: 06-6944-6758		